

本市における終活支援に関する提言

少子高齢化や核家族化が進む現代社会において、身寄りがない、頼れる親族がいない等の市民の増加が予想される中、これらの方が安心して自らが希望する最期を迎えられるような終活支援が求められています。

本市総合計画においても、「基本的政策 No. 20 高齢化社会に対応した生活環境の確保」の「展開する施策」において、「多死社会への備え」として「人としての尊厳を守るという基本的な考え方のもと、終活の支援を検討する」とされています。

以上を踏まえ、以下のとおり提言します。

1. 先進事例等を参考に、市社会福祉協議会や民間の葬儀社など他団体との連携も踏まえながら、本市としてどのような終活支援ができるか検討し、その結果をできるだけ早期に議会に示すこと。
2. 終活支援の検討については、関係部局が連携して行うこと。
3. 終活支援の検討においては、支援内容だけでなく、事業を実施する新たな部局の立ち上げや、必要な人員確保についても十分留意すること。
4. 多死社会を見据え、死後の行政手続きについて、ワンストップで相談できる窓口の設置を検討すること。